

コメントの概要とコメントに対する考え方

コメントの概要	コメントに対する考え方
代用有価証券の評価方法の見直しの実施時期については、取引参加者のシステム対応に係る負担等を考慮し、同様の見直しを実施することとしている他の清算機関と同時期として欲しい。	ご意見の方向で検討します。
代用有価証券の評価方法の見直しについては、取引参加者のシステム対応に係る期間を確保するため、最低でも半年前には実施時期を周知して欲しい。	ご意見の方向で検討します。